

葬祭組合告示第1号

令和元年7月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年6月14日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合  
管 理 者 小 坂 泰 久

1. 日 時 令和元年7月11日（木）午後4時00分
2. 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室（2階）
3. 付議事件
  - （1）職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
  - （2）千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

令和元年7月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会会議録

○招集日時

令和元年7月11日（木曜日）午後4時00分

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室（2階）

○出席議員（7名）

1番	五十嵐 智 美	佐倉市議会選出
2番	萩 原 陽 子	佐倉市議会選出
3番	藤 崎 良 次（議 長）	佐倉市議会選出
4番	森 本 次 郎	四街道市議会選出
6番	阿 部 治 夫	四街道市議会選出
7番	佐 藤 修 二	酒々井町議会選出
8番	地 福 美枝子（副議長）	酒々井町議会選出

○欠席議員（1名）

5番	長谷川 清 和	四街道市議会選出
----	---------	----------

○執行部

管 理 者	小 坂 泰 久	酒々井町長
副 管 理 者	西 田 三十五	佐倉市長
副 管 理 者	佐 渡 齊	四街道市長

○議案説明のための出席者職氏名

事 務 局 長	川 口 博 之
事 務 局 次 長	中 村 忍
事務局副主幹	織 田 勝 広
総 務 班 長	小野木 克 利

会 計 管 理 者	内 田 稔	酒々井町会計管理者
-----------	-------	-----------

○構成市町出席職員

佐 倉 市	橋 口 庄 二	環境部長
佐 倉 市	菅 沼 健 司	生活環境課長

四街道市	麻生裕文	環境経済部長
四街道市	種村通康	環境政策課長
酒々井町	芝野芳弘	経済環境課参事兼課長

○議会事務局出席職員

事務局主査補 馬場樹里

○連絡員

施設管理班 相京夕起夫  
主査

○会期

令和元年7月11日（木曜日） 1日

○議事日程

令和元年7月11日（木曜日）午後4時00分開議

日程第1	仮議席の指定
日程第2	議長の選挙
日程第3	議席の指定
日程第4	諸般の報告
日程第5	副議長の選挙
日程第6	会議録署名議員の指名
日程第7	会期の決定
日程第8	議案の上程、質疑、討論、採決

○議案

議案第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎開会の宣告

午後4時25分 開会

- 臨時議長（佐藤修二） 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合令和元年7月議会臨時会を開会します。  
地方自治法第292条の規定により準用する同法第107条の規定によりまして、酒々井町選出の佐藤が臨時に議長の職務を行います。  
ただいまの出席議員は7名で、議員定数の過半数に達しております。よって、令和元年7月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会は成立いたしました。  
これより臨時会を開会いたします。
- 

◎仮議席の指定

- 臨時議長（佐藤修二） 日程第1、仮議席の指定を行います。  
仮議席は、ただいまの着席の議席とします。
- 

◎議長の選挙

- 臨時議長（佐藤修二） 日程第2、議長の選挙を行います。  
お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第292条の規定準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選にて行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（佐藤修二） 異議なしと認めます。  
よって、選挙の方法は指名推選の方法とすることに決しました。  
それでは、どなたかご指名がございましたらお願いします。
- 6番（阿部治夫） 議長。  
○臨時議長（佐藤修二） 阿部議員。  
○6番（阿部治夫） 3番の藤崎良次さんがいいと思います。  
○臨時議長（佐藤修二） ただいま阿部議員から議長に藤崎良次議員をお願いしたいとのご発言がありました。  
お諮りいたします。佐倉市選出の藤崎良次議員を議長に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（佐藤修二） 異議なしと認めます。  
よって、藤崎良次議員が議長に当選されました。  
ただいま議長に当選された藤崎良次議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。  
藤崎議長、議長席へお着き願います。  
これにて議長を交代いたします。ありがとうございました。

〔臨時議長、議長と交代〕

- 議長（藤崎良次） では、改めまして、佐倉市選出の藤崎良次です。ただいま議員の皆様のご推挙によ

り葬祭組合議会議長を務めさせていただくことになりました。本議会が公正かつ円滑に進みますよう全力で取り組んでまいる所存でございます。皆様のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。それでは、再び議事に入らせていただきます。

---

#### ◎議席の指定

○議長（藤崎良次） 日程第3、議席の指定を行います。

今回新たに組合議員が選出されていますので、議席を指定いたします。

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会会議規則第4条第2項の規定により、五十嵐智美議員の議席は1番、萩原陽子議員の議席は2番、佐藤修二議員の議席は7番、地福美枝子議員の議席は8番、私、藤崎良次の議席は3番に指定いたします。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（藤崎良次） 次に、日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、今回佐倉市及び酒々井町から新たに5名の議員が選出されましたので、ご報告いたします。佐倉市からは、五十嵐智美議員、萩原陽子議員、そして私、藤崎が選出されました。酒々井町からは、佐藤修二議員、地福美枝子議員が選出されました。

次に、管理者より地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成30年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承をお願いいたします。

次に、監査委員より例月出納検査の実施報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

---

#### ◎副議長の選挙

○議長（藤崎良次） 次に、日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第292条の規定により準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選にて行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤崎良次） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることと決しました。

お諮りいたします。副議長の指名推選について、議長において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤崎良次） 異議なしと認めます。

よって、副議長は議長が指名することに決しました。

副議長に地福美枝子議員を指名いたします。

お諮りいたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤崎良次） 異議なしと認めます。

よって、地福美枝子議員が佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました地福美枝子議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知をいたします。

それでは、地福議員より副議長当選のご挨拶をお願いいたします。

○8番（地福美枝子） 酒々井町選出の地福でございます。この組合議員は、8期やりましたけれども、初めてですので、勉強しながら皆さんと一緒に頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（藤崎良次） ありがとうございます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（藤崎良次） 日程第6、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、議席番号4番、森本次郎議員及び議席番号8番、地福美枝子議員の両名を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（藤崎良次） 日程第7、会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本議会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により本日1日といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤崎良次） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

---

#### ◎議案の上程

○議長（藤崎良次） 日程第8、議案を上程いたします。

それでは、管理者に提案理由の説明を求めます。

なお、本臨時会における説明、答弁等は着座にてお願いをいたします。

○管理者（小坂泰久） 議長。

○議長（藤崎良次） 小坂管理者。

○管理者（小坂泰久） 管理者の小坂でございます。本日ここに令和元年7月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にもかかわらずご出席を賜りまして、本会議が成立しましたことに対しまして心からお礼を申し上げます。

また、このたびの組合議会議員の改選に伴いまして、佐倉市議会より五十嵐智美議員、新たに萩原陽子議員、藤崎良次議員、酒々井町議会より佐藤修二議員、地福美枝子議員をお迎えしての議会であり、それぞれにご当選を心よりお祝い申し上げます。引き続き今後のご協力とご指導を切にお願い申し上げます。

また、ただいま議会議長に議員各位のご推挙によりまして藤崎良次議員がご就任されました。議会副議長には、同じく議員各位のご推挙によりまして地福美枝子議員がご就任されました。心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも一層のご指導とご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

さて、ただいまから本臨時会に提案いたしました議案2件につきまして、提案理由の説明を申し上げ

ます。

議案第1号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。国家公務員の労働管理に関する人事院の報告内容に準じ、職員に時間外勤務命令を行うことができる上限について必要な規定を定めようとするものであります。

議案第2号は、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでございます。千葉縣市町村総合事務組合の組織団体である香取市東庄町病院組合が令和元年8月31日をもって解散することに伴い、総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部を改正する規約の制定について、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、概要について申し上げましたが、細部につきましては事務局より説明させていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（藤崎良次） それでは続いて、事務局長から議案の補足説明を求めます。

○事務局長（川口博之） 議長。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（川口博之） それでは、私のほうから議案に対する補足説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。多少管理者の提案理由と重複する部分もございますが、ご了承いただきたいと思います。

まず、議案第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。赤い見出し、資料1号のページをお開きいただきたいと思います。今回の改正につきましては、国家公務員の労働管理に関する人事院の報告において、職員の健康保持等の観点から長時間労働を是正する必要性が生じているとされておりまして、長時間労働の是正に向けた対応として、職員の超過勤務命令を行うことができる上限を人事院規則で定めるなどの措置が講じられたところでございます。組合のほうといたしましても、同様の措置を講ずるため、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項を規則で定めることとする規定を新たに追加し、時間外勤務を命令する場合には原則として1カ月45時間、年間360時間の範囲内で必要最小限の時間外勤務を命ずることなどを規則で定めようとするものでございます。

続きまして、議案第2号でございます。議案第2号につきましては、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでございます。赤い見出し、資料第2号のページをお開きいただきたいと思います。千葉県総合事務組合を組織する地方公共団体であります香取市東庄町病院組合が令和元年8月31日をもって解散することによりまして、総合事務組合の構成団体の数が減少すること及び構成団体の減少に伴い同組合規約中組合を組織する地方公共団体に関する規定及び組合の共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定を改正する規約を制定することにつきまして、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、簡単でございますが、議案2件のご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤崎良次） ありがとうございます。

---

◎質疑、討論、採決

○議長（藤崎良次） これより従前同様に1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

質疑は、一問一答にてお願いいたします。

なお、再質問は2回までになっております。

議案第1号について質疑はございませんか。

○2番（萩原陽子） はい。

○議長（藤崎良次） 萩原陽子議員。

○2番（萩原陽子） では、議案第1号につきまして質問させていただきます。

先ほど職員が12名というお話でしたが、今勤務時間に関する議案ですので、現在のオーバータイムと  
いうか、残業の実態はどのようになっているのでしょうか。

○事務局長（川口博之） 議長。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（川口博之） 直近の前年度の状況でございますが、基本的には最高で2時間程度ということ  
で、年間でも5時間程度ということで、組合の性質もございまして、オーバータイムといいますが、時  
間外勤務は非常に少ない状況になっております。

以上でございます。

○2番（萩原陽子） 議長。

○議長（藤崎良次） 2番、萩原陽子議員。

○2番（萩原陽子） これは、職員といいますが、この12名のほかに、例えば臨時職員などの構成はど  
のようになっているか伺います。

○事務局長（川口博之） 議長。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（川口博之） 職員12名のほかに非常勤職員ということで週2日から3日勤務していただく職  
員が3名おります。

以上でございます。

○議長（藤崎良次） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤崎良次） それでは、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤崎良次） 討論はなしと認めます。

それでは、これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（藤崎良次） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。



次に、議案第2号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤崎良次） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤崎良次） 討論はなしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（藤崎良次） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（藤崎良次） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて令和元年7月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を閉会いたします。

午後4時45分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

臨時議長 佐藤修二

議長 藤崎良次

議員 森本次郎

議員 地福美枝子